

第10回『民族共生の象徴となる空間作業部会』議事概要

日 時：平成23年1月27日（木）13:30～16:30

場 所：中央合同庁舎第4号館1214会議室

出席者：委 員：佐々木部会長、加藤委員、佐藤委員、篠田委員、常本委員

事務局：青木審議官、内閣参事官ほか

傍 聴：財務省、文化庁、水産庁、経済産業省、国土交通省、北海道、白老町

議事：

1. 海外事例等について

- ・アメリカ合衆国における対インディアン政策について
名古屋大学名誉教授 小谷 凱宣氏
- ・フィンランドにおけるサーミ文化等関連主要施策について
国土交通省北海道局
- ・若手・中堅アイヌとの意見交換会報告について
佐々木部会長

2. 具体機能のあり方について

【展示、教育】

- 国立の博物館として人材育成をどう行うか。
- イオルは山が中心であり、象徴空間では海の扱いが重要。様々な規制がある中、出来ることを見つける必要。海のものを使った食文化と併せてどういう文化をつくるかなど。
- 外洋での漁法の復元となると場所の確保が必要であり、現状では難しいか。半径1000m程度は必要。
- 屋根のない博物館機能も重要。国民理解の促進の観点で、縄文時代からの歴史の変遷がわかるような1万年の道のようなものがあれば良い。
- 国民理解の促進の観点から、外への情報発信機能が重要。
- 筋論としては、本当に複数作ってはいけないのか検討する余地がある。アメリカは第2の公立インディアン博物館を建設中。
- 現実問題としては、本当に類似のものがあるのかのチェックが必要。特に、北海道の既存施設等の内容は十分に確認する必要がある、関連性等について整理が必要。
- 中核拠点の博物館機能として、①北方少数民族としての普遍性の展示、②各地のアイヌ博物館が展示する地域アイヌの多様性との連携があるのでは。
- これまで蓄積された研究等の成果が国民一般に伝わるような、いわば翻訳機能が働けば有用である。
- 白老でメカジキ漁の復元は可能か。国立民族学博物館には途中までの復元画像があるが。
- 国立アメリカインディアン博物館は、研究者の養成に失敗しており、スミソニアン の自然史博物館のスタッフは、アイヌの人材育成に興味を持っている。カナダ、ロシア、ヨ

ーロッパなども含めて、海外にアイヌの若手を派遣することが重要。

【研究】

- アイヌの人骨に関しては研究が進んでいない。アイヌ協会としては、遺跡発掘からの人骨を中心に研究に使用してもよいとしている。
- これまでアイヌは、研究される対象として扱われてきたこともあり、自然人類学研究そのものに対する不信感があった。
- アイヌ学ともいべき学際性を高めていく必要がある。
一方で、実践的分野も兼ね備えた学者の養成も必要。
- これからは、研究する側としてアイヌの研究者養成が課題。
- 学術的研究は、研究者の養成と不可分であり、大学院がある大学においてはじめて可能となる。象徴空間施設における「研究」は大学における学術的研究とは異なる、より実践的な性格のもの、及び象徴空間に存在する資料を活用する研究であるべきではないか。
- 象徴空間の研究施設にあえてアイヌ関連の研究者を集めると、大学における当該分野の教育・研究者養成が困難になる恐れがある。
- 国立科学博物館は大学院機能を持っていないが、研究者個人が連携大学院の教員となることで小規模に大学院生を受け入れるなど人材育成のようなことも担っている。
- 北大のアイヌ・先住民研究センターと同じような機能である必要はない。自然人類学を補完するということは必要だが。
- 大学で担えない研究分野として、「モノ」を扱う研究に特化してはどうか。

【担い手育成】

- 人材育成は卒業後の進路とセットの問題。白老イオルでの伝承者育成事業の卒業生数名程度の進路にも困っている状況も踏まえる必要。工芸品のブランド化など環境整備も必要。
- 研究を行ったり、技術を習得したり、議論したりと色々なものを生んでいく場であってほしい。
- 刺繍分野は職業訓練等によりこの10～20年で底辺が広がってきているが、木工芸は危機的状況。
- 職業訓練と販売促進をつなぎ合わせていく必要。象徴空間内の教材をもとに技術を修得し、ショップで販売するなど。
- 木彫に関しては、裾野を広げて後継者を育てていくために、扱う素材を変えるなど新しいものを創造していくような手立ても必要。
- 従来から行われている支援策や工芸家からのマンツーマンの指導のいずれも組織的に継続される保証はない。
- 本来は、工芸のみではなく背景にある歴史、伝統、文化とセットでの教育が必要であり、ニュージーランドやフィンランドでは総合的な教育が行われている。
- 工芸分野については、製品に対するマーケットがあるかどうかの確認が必要。これまで十分に検討されていなく、一度検討してみる必要がある。

- 学校教育的功能があれば望ましいと思うが、成立するか否か出口を勉強する必要がある。
- 象徴空間の中に担い手育成機能を置くとすると、最善の教材が身近にあることの合理性とともに、文化復興に向けてアイヌが学んでいる様子を国民に見せることができるという利点がある。
- もっとも、教師役がどこにいるのかなどほかの要素も考える必要があり、象徴空間が唯一の場所ということにはならない。
- 学歴が低くても優秀な若手のアイヌが多くいる。その人たちが指導者となる道を拓けな
いか。学校教育では扱うことが難しく、職業訓練だけでは不十分。
- 単に製品を作成し販売するだけではなく、高いレベルの技術者に育てていくことが必要。身近なところに手本があることが重要。

【慰霊施設】

- 慰霊施設は、先祖の問題であり一日も早い対応が良い。硫黄島の戦没者人骨の収集の動きがあるが、アイヌ人骨の問題も不条理な点では同じ。
- きちんと供養できるならば、アイヌ協会としては国民の理解のために研究に使用することは認めている。相互理解のもと、研究成果が明らかになっていないから誤解が生まれる。
- 北大の人骨については、過去に5つのアイヌ協会支部に返還されている。支部は遺族の成り代わりとして受け取っている。
- 象徴空間の中でのアイヌ人骨研究の問題は、研究倫理が求められること、研究成果をフィードバックする必要があること、現在研究者が和人のみであること、さらに新しく遺跡から発掘されるものの扱いと併せてどうしていくかがポイント。
- 今後は、アイヌのルーツを研究する必要。それと並行してアイヌの研究者育成が必要。
- 先の有識者懇談会報告で記載されている「精神文化の尊重という観点」の意味を改めて検討してみる必要。実際に人骨が収集・発掘されたことのみキーがあるのではなく、国としてアイヌの精神文化を尊重するという意味で、責任の主体は国にあること。また、慰霊についてどういう方法が精神文化の尊重に結びつくかという点も併せて検討する必要。
- 慰霊・納骨の問題は、アイヌの人たちのために何が最も正しいのかを考えることが根本にある。
- アメリカのように遺骨を再埋葬してしまえば、100年後に先住民族のルーツが歴史の中で消えていくおそれさえある。アメリカの例は、現状のみに目を奪われて将来について考えないことが問題であると思う。アイヌ人骨の研究成果が、アイヌの人たちや国民に還元されるために、50年、100年保管が可能な状態が必要。これはアイヌ協会と同じ考え方。
- 各大学の責任といった時の主体は具体的にどこか。どのように解決するかは慎重に検討する必要がある。
- 人骨の収集・発掘は、学問という名の下に行ったことであり、未来永劫残すというものではなく、個人的には土に返すべきと思っている。

- 人骨は何もしなくても50年、100年はもつ。劣化していったものは土に返す、研究には歯や骨の破片などの一部を残すことでも可能ではないか。
- 研究資料とする場合、モノではなく人間の一部として尊厳を持って扱う必要がある。
- 慰霊施設は、博物館から離れたところに置くことが肝要。
- 海外におけるアイヌ人骨の状況は整理されているのか。

【その他】

- 担い手育成施設は、職業訓練施設か、教育施設か。
→技術習得とその背景を知るということを考えると、教育施設というイメージ。
- 学校教育法によらない学校の設立が可能かも考えるべき。